

提出 順番	No. 10	令和元年6月6日 午前・午後11時04分受領
----------	-----------	---------------------------

令和元年6月6日

幕別町議会議長 寺 林 俊 幸 様

幕別町議会議員 荒 貴 賀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>高齢に伴う難聴者に、補聴器購入の補助制度の創設を</p>	<p>日本の難聴者は推計 1,430 万人（日本補聴器工業会調べ）。補聴器所有率は 14.4%の約 210 万人です。</p> <p>「聞えない」ということは、日常生活においてコミュニケーションを困難にし社会生活の大きな障害となってきます。また、難聴によりコミュニケーションが減ることで、脳に入ってくる情報が少なくなることから脳の機能が低下し、うつや認知症につながるのではないかと指摘されています。</p> <p>補聴器の所有率は欧米諸国と比べ低く、障害者総合支援法にもとづく補装具支給制度の対象はきわめて限定的です。</p> <p>全国では静岡県長泉町などで、独自制度を設け、購入の補助を行っています。また、難聴者支援聞えのバリアフリーに取り組む自治体も増えてきています。</p> <p>幕別町第6期総合計画（2018年度～2027年度）には、明るい長寿社会の実現をあげています。</p> <p>心身ともに健やかに過ごすことができ、社会参加を支える補聴器、町の難聴者支援について以下の点を伺います。</p> <p>①町として補聴器購入の補助の考えは。 ②町の公共施設における難聴者支援の取組は。 ③国に対して補聴器の補助制度の創設を求めること。</p>